

この取組を通して、家族で約束を決めて取り組まれることがあります。そんな時は、「話そう！語ろう！わが家の約束」運動のご活用を。取組カードなどを使うと、取組の過程が「見える化」できます。



家庭教育情報！

いつでもどこでも家庭教育の学びができるコンテンツがあります。

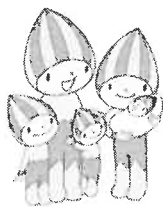
①「おうちで家庭教育」…テーマごとに紙芝居のように読むことができます。



②「ゲームと上手につき合うには」…お子さん向け、保護者様向けの動画をご覧いただいた後、約束作りをします。



「家庭教育を实践する日」をきっかけにして、家庭の大切さや家族のあり方について、見つめ直してみてください！



「家庭教育を实践する日」をご存じですか？

これは「岐阜県家庭教育支援条例」に基づき「家庭の日（毎月第三日曜日）」と「早く家庭に帰る日（8のつく日）」を合わせて「家庭教育を实践する日」としています。



こんな取組があります

「わが家の防災会議」

家族みんなで、災害時の避難場所や準備するとよいものの確認等、様々なケースを想定して、わいわいがやがや話し合うと、いざというときに安心です。

「親子でレッツクッキング」

親子で一緒に料理をしたり、ときにはメニュー決めからすべて子供だけで取り組んだりしてみます。防災食を作って試食するという取組もできますね。

「ノーメディアデー」

この日は、全てのメディアを使用しないで、将来の夢を語ったり、本の読み聞かせや内容の紹介をしたり、ゆったりのにんびり過ごしてみませんか。

「お手伝い大作戦」

家族で家事を分担して、ごほうびは、家の中で使えるコインやポイント。好きなお菓子と交換したり、自由に遊んだりとやる気満々で頑張れます。

喜びの声・声・声

- 毎日「大好き」と言う約束で、幸せな気持ちになり絆が深まった♪
- 一生懸命お手伝いする姿に成長が見えた気がして嬉しかった♪
- 子供と一緒に工作したら、作る前からワクワク嬉しそうだった♪
- 親子クッキングで子供とかかわる時間がもてて楽しく過ごせた♪
- 家族の約束にすることで、お互い自然に注意し合えた♪

もし取組に困ったら...

◇県では、乳幼児から小・中学生、次世代（高校生）へと切れ目なく「家庭教育プログラム」を取り揃えています。

「家庭教育を实践する日」の取組の参考になるかと思しますので、ごらんください。



◇「家庭教育の实践する日」に関するご相談は、

環境生活政策課生涯学習係(TEL058-272-8752)まで

かてい ひ ひ
「家庭の日」ってどんな日？



まいつきだいさんにちようび かぞく
毎月第三日曜日、たいせつな家族と
もっともっとなかよくする日です！
いっばいお話をしたり、いっしょに楽
しいことをしたりしてすごしましょう！！



「こんなことやってみたいよ。」と、
おうちの人に言ってみよう！

たとえば...

いっしょに
クッキング
したいな

いっしょに
トランプ
したいな

かぞく
家族できめごとをするなら

ひとりひとりの
おてつだいを
きめたい

はな かた や
「話そう！語ろう！わが家

やくそく うんどう
の約束」運動として、

かぞく
家族でそうだんしてね！！



「家庭の日」ってどんな日？



毎月第三日曜日、大切な家族とこれまで以上に仲良くする日です！

家族で話し合ったり、楽しい活動をしたり協力し合ったりして過ごしましょう！！



「こんなことやってみたいよ。」と、
おうちの人に提案してみよう！

たとえば...

いっしょに
クッキング
したいな

いっしょに
トランプ
したいな

家族で決めごとをするなら

ひとりひとりの
お手伝いをき
めたい

「話そう！語ろう！わが家の約束」運動として、
家族と話し合ってね！！